

千葉県水道局告示第17号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 4年 6月 17日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県花見川区三角町487-180
商号	株式会社ドラフトワークス
代表者	代表取締役 生井沢 勝也
指定年月日	令和 4年 5月 31日
指定番号	第499号